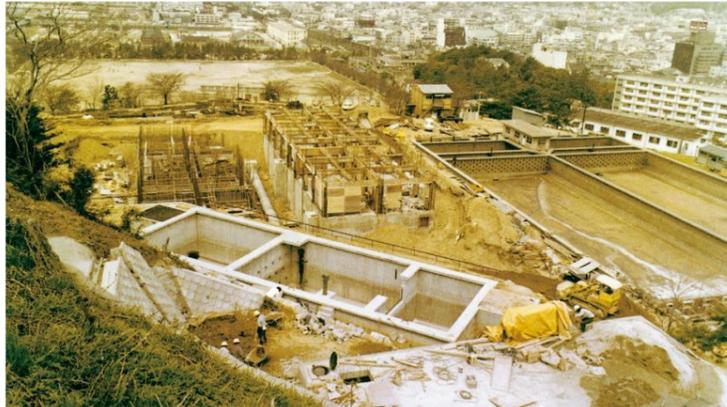


# 拡張事業の歴史を振り返る その2

## ■第5期拡張事業〈昭和46年～昭和58年〉

第4期拡張事業後、社会経済の発展と著しい生活水準の向上などによって水需要は加速度的に増大し、昭和44年度には施設能力の限界に達していました。第5期拡張事業は、広島県が計画する広域水道としての中部島しょ部水道事業計画に共同で参画し、宮原浄水場の拡張により、一日最大給水量を138,000立方メートルとするものです。

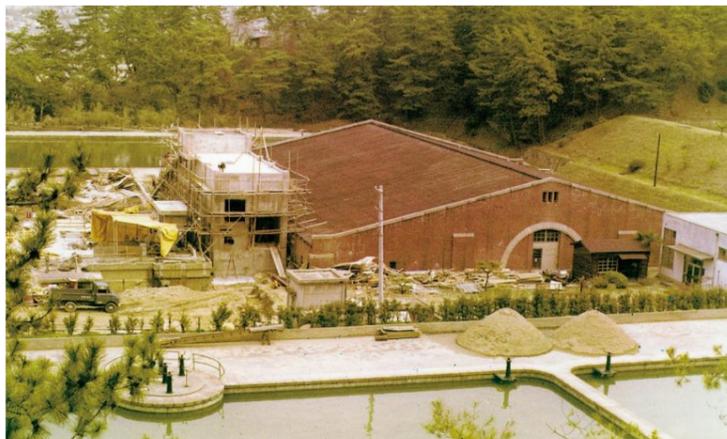
### ■県営水道用水供給事業との共同施設を建設



▲宮原浄水場内：広島水道用水供給事業との共同施設（着水井、管理棟、急速ろ過池）を建設（昭和47年）

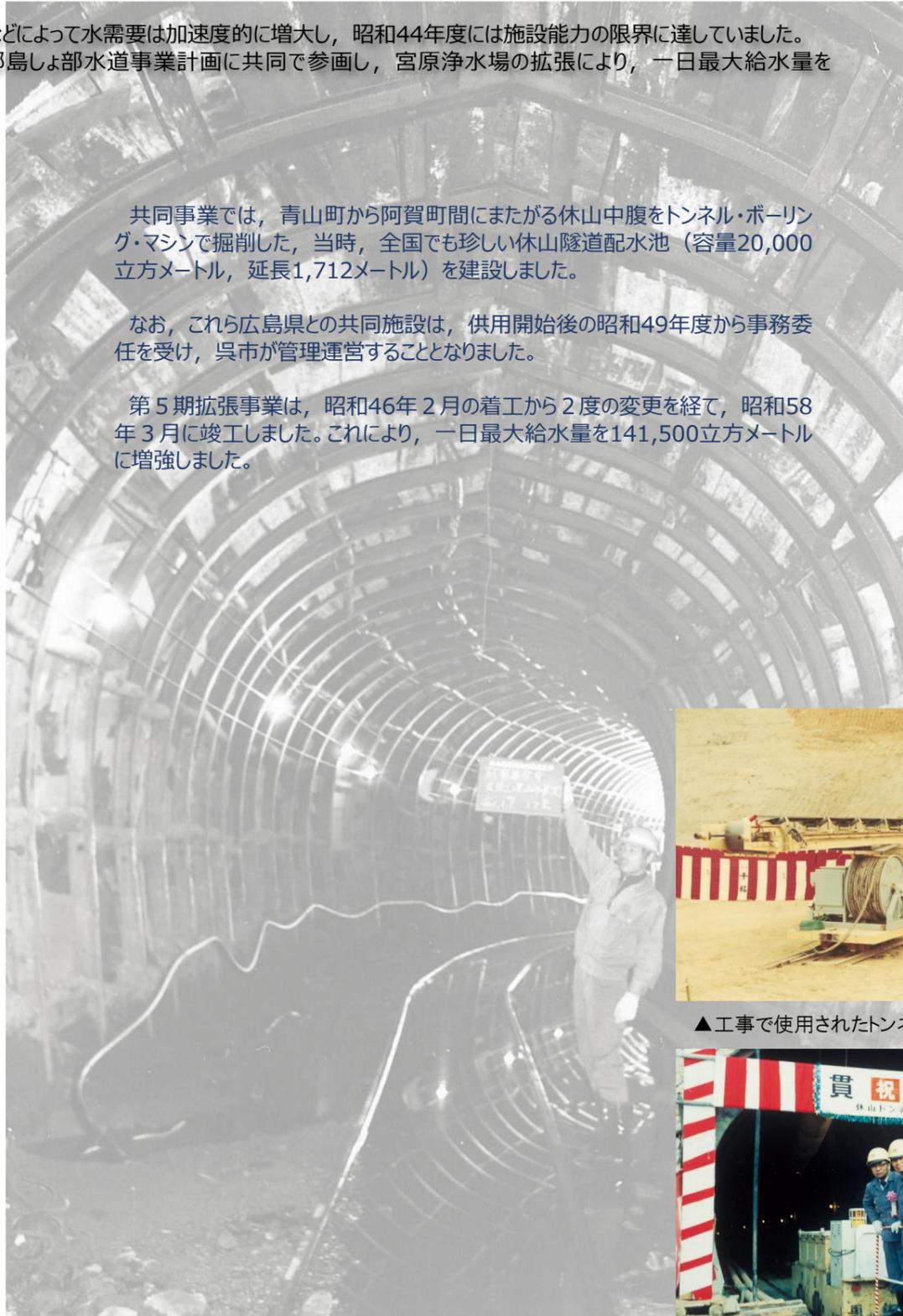
広島県は、安芸灘地域島しょ部に給水するため、太田川を水源とする安芸灘地域水道用水供給事業の計画を策定、昭和46年からの着手を予定していました。

県のこの計画と呉市が施行中の拡張事業について協議を重ねた結果、共同で施行する方が双方にメリットがあることが分かりました。



▲宮原浄水場内：広島水道用水供給事業との共同施設（低圧配水池横の中区ポンプ所）を建設（昭和47年）

このことにより、広島県の太田川東部地域水道用水供給事業から沈殿水を受水し、また、宮原浄水場内に、安芸灘地域水道用水供給事業との共同施設（全体37,000立方メートル/日うち呉市分23,500立方メートル）を整備することとし、昭和49年に完成、供用を開始しました。



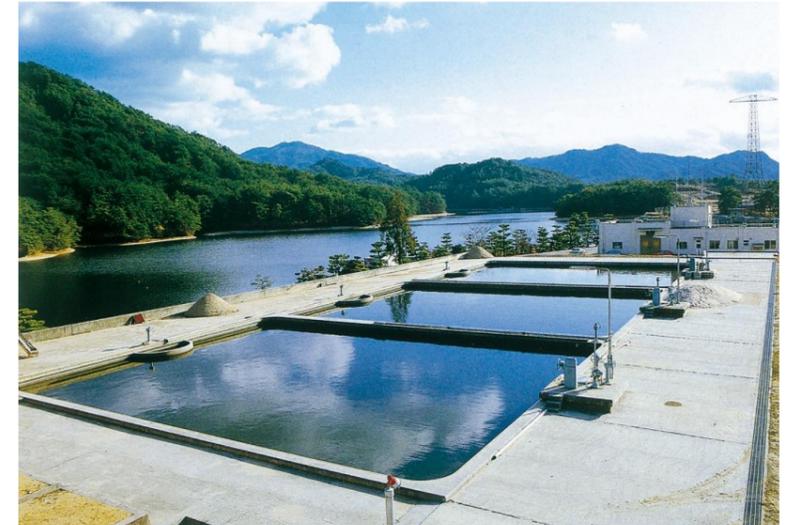
共同事業では、青山町から阿賀町間にまたがる休山中腹をトンネル・ボーリング・マシンで掘削した、当時、全国でも珍しい休山隧道配水池（容量20,000立方メートル、延長1,712メートル）を建設しました。

なお、これら広島県との共同施設は、供用開始後の昭和49年度から事務委任を受け、呉市が管理運営することとなりました。

第5期拡張事業は、昭和46年2月の着工から2度の変更を経て、昭和58年3月に竣工しました。これにより、一日最大給水量を141,500立方メートルに増強しました。

▲建設中の休山隧道配水池坑内

## ■郷原町及び昭和地区の未給水地域の整備



▲昭和56年に完成した本庄浄水場

昭和53年度、国庫補助制度に無水源地域簡易水道が新設され、その当時未給水であった昭和地区（苗代町、枳原町、焼山町、神山の一部地区）及び郷原町を対象とした無水源地域簡易水道事業を起業し、鋭意工事を進め、未給水地区の解消に努めました。

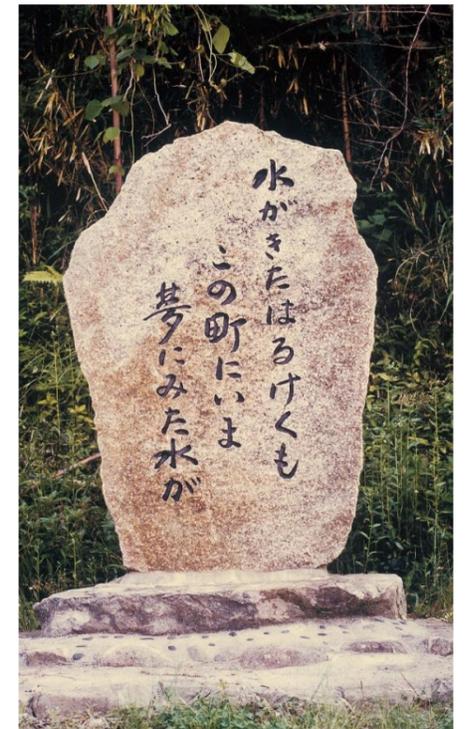
昭和54年6月には郷原町の一部へ、同年11月には昭和地区へ給水を開始し、全工事は昭和55年11月に完成しました。



▲工事で使用されたトンネル・ボーリング・マシン



▲休山隧道配水池貫通式（昭和47年12月25日）



▲神山地区への給水を開始した際に建立された、地元住民の喜びを表した記念碑